

## ◆平成28年度の事業実施状況

### 1 ワークショップの開催

目的:飲食店経営者と一般住民が対話を重ねることにより、飲食店経営者の意識の変容を促し、飲食店を中心とした受動喫煙防止の行動化につなげる。

<これまでの開催経過>

開催月日	参加状況	内 容
第1回 6月2日 9:30~12:00	下北地域県民局若手職員 (看護学生含) 計36人	下北地域県民局職員の意識の向上を図った。 ミッションの明確化
第2回 8月26日 15:00~17:00	禁煙飲食店2人、保健協力 員等一般住民11人、 市町村5人、保健所職員10 人 計28人	飲食店経営者から、禁煙に至った経緯等につ いて発表あり。一般住民と「禁煙しようと思 う飲食店がどうすれば増えるか」等対話し た。
第3回 11月16日 14:00~16:00	飲食店8人(※禁煙問わず) 一般住民12人(子育て中 のお母さん、地域のリーダー)、 市町村7人、県職員9人、 保健所職員7人 計43人	・受動喫煙に関するアンケート調査結果につ いて情報提供 ・飲食店からのお店のPR等 ・「飲食店の受動喫煙を防ぐために我々がで きること」等について対話した。
第4回計画 平成29年3月8日 14:00~16:00 予定	飲食店経営者 一般住民(子育て中のお母さ ん、地域のリーダー、ボラン ティア)※観光関係者	・情報提供「お店の受動喫煙対策の取組につ いて」麴山駒込本店(青森市)太田氏 ・観光関係者にも集まっていたいただき、お店の プロモーション戦略について対話した。

<↓第3回ワークショップの様子>

平成28年11月16日(水) 43名参加 場所: はねやホテル

飲食店の受動喫煙を防ぐために  
我々ができることは何か?



#### ※ワークショップに参加いただいた方の声

・受動喫煙対策を強化する国の動きがある中、いろいろな情報を得て早めに対策をとる必要があると考えている。ワークショップに参加することで、そういった情報を得る機会になった。

名前は知っているが、会話をしたことがない人とも、交流する機会になった。

・枠を超えて、いろいろな人と楽しく交流し情報を得る機会になった。受動喫煙対策を進めて行くためには、「なぜ禁煙が必要なのか」を広く周知していくことが必要ではないかと思う。

## 2 受動喫煙対策に関するアンケート調査結果について

むつ保健所では、下北地域の住民とランチ営業を行っている下北地域の飲食店を対象に受動喫煙対策に関するアンケート調査を実施し、集計しました。

### ①住民アンケート

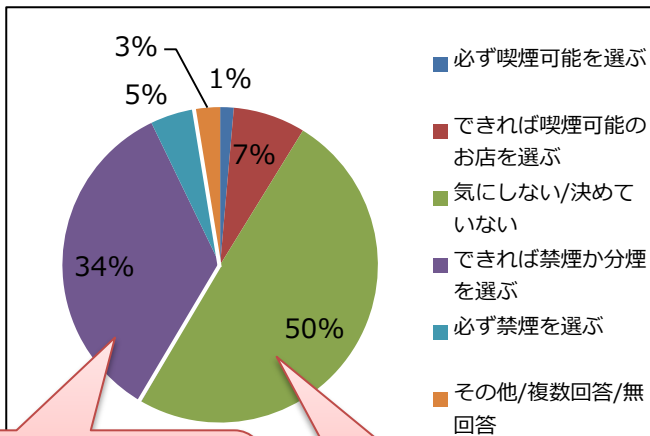
対象 20歳以上の男女 1,632名  
 方法 郵送法  
 期間 平成28年9月9日～9月30日  
 回答数 639 (回収率約40%)

### ②飲食店アンケート

対象 129店舗  
 方法 郵送法  
 期間 平成28年9月9日～9月30日  
 回答数 77 (回収率約60%)

### ①住民アンケートの主な結果

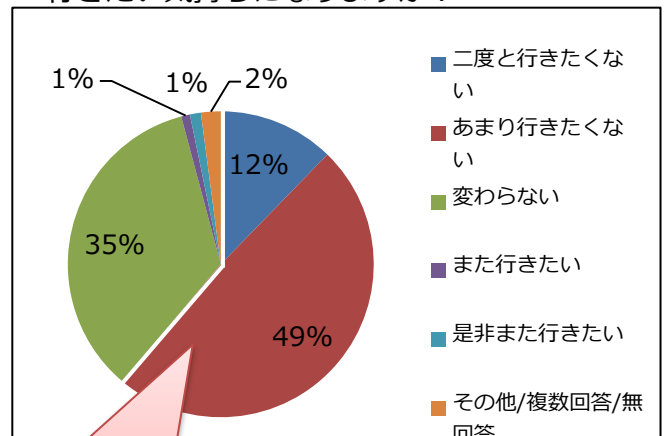
#### ▼飲食店を選ぶときに、禁煙か気にしますか？



必ず禁煙を選ぶ、できれば禁煙か分煙を選ぶと回答した人は**合計39%**

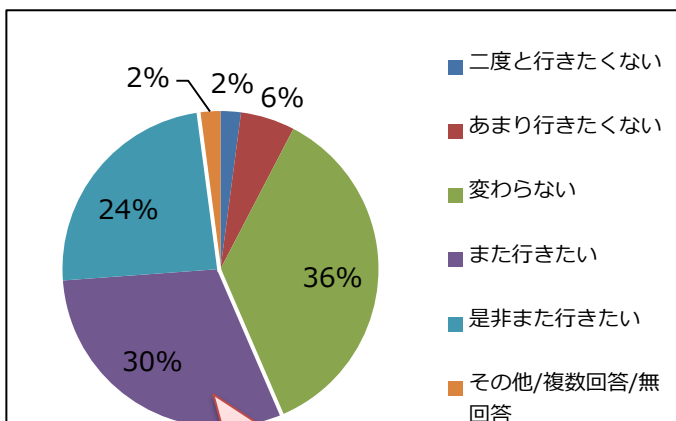
気にしないと回答した人が**最も多い**

#### ▼飲食店で受動喫煙した後、またその店に行きたい気持ちになりますか？



二度と行きたくない、あまり行きたくないと回答した人は**合計61%**

#### ▼飲食店が禁煙だったら、自由喫煙と比べてまた行きたいですか？



禁煙店にまた行きたいと回答した人は**合計54%**

### ●住民アンケートまとめ

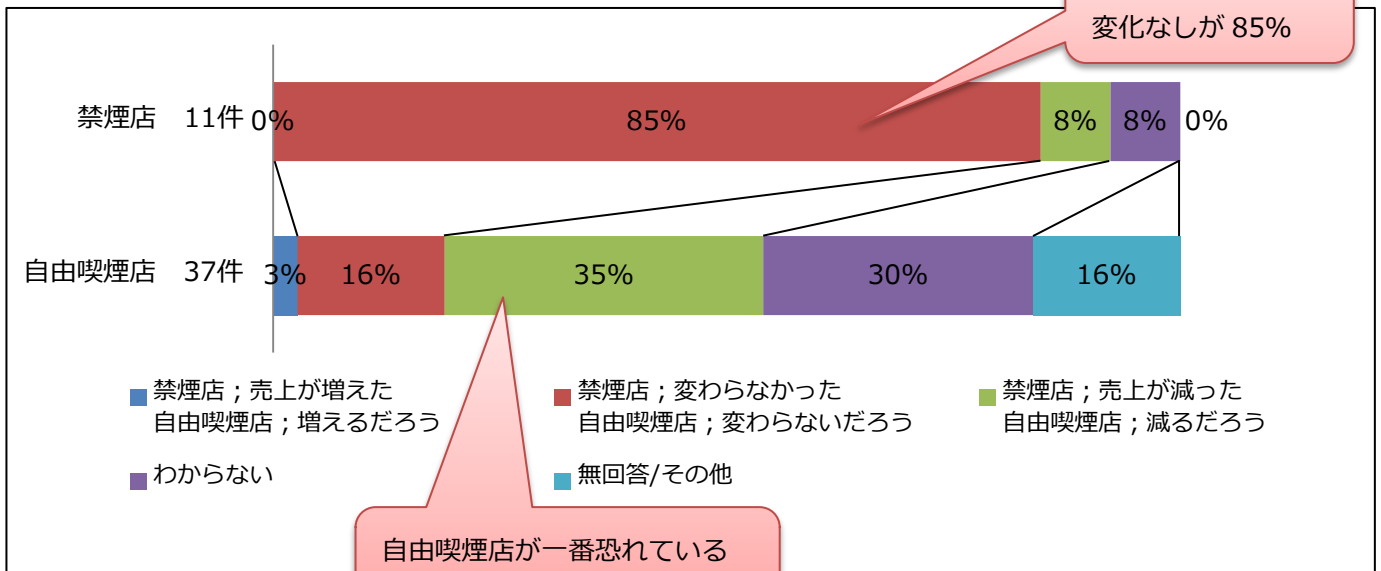
下北地域の皆さんは、禁煙でない店でも気にしないで来てくれる人が多いようです。

しかし、タバコの煙を吸わされてしまった場合は、**約6割の人がその店を利用したいと思わなくなります。**

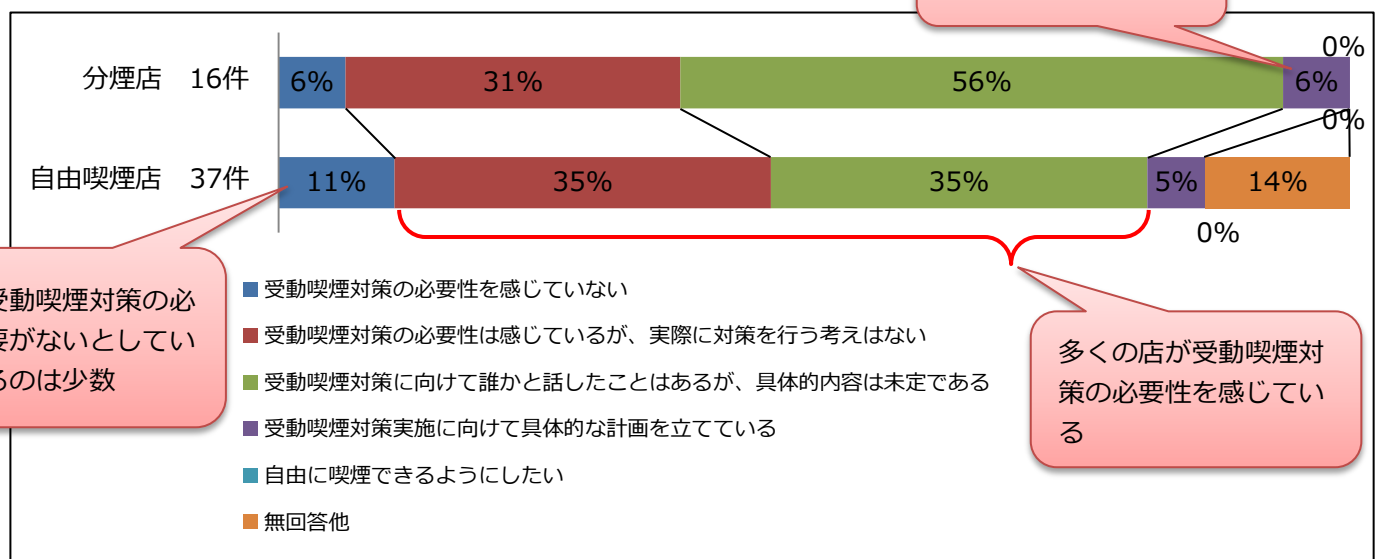
そして、**半数以上の方が自由喫煙店より禁煙店に行きたいと思っています。**

## ② 飲食店アンケートの主な結果

### ▼ 禁煙後の売上変化（禁煙店）及び禁煙にした場合の売上予想（自由喫煙店）



### ▼ 今後の受動喫煙対策に関する方針



### ● 飲食店アンケートまとめ

自由喫煙店では禁煙にすると売上が減少すると予想する店長が一番多かったですが、実際に禁煙化に踏み切った店の 85%は売上変化がなかったようです。

多くの店で将来的には受動喫煙対策を進める必要があると考えていましたが、具体的な計画はこれからのようです。

### ◆ 皆さんは、このステッカーを見たことはありますか？

青森県では、施設内全面禁煙をしている施設に対し、「空気クリーン施設」として登録していただき、県民の健康づくりを支える環境づくりを応援しています。下北地域は、とくに飲食店の登録が 11 件と少ないのが現状です。（平成 28 年 12 月現在）



「空気クリーン施設」に認証されるための条件

- ① 屋内（室内）全面禁煙が表示されている。
- ② 灰皿が置かれていない。

※登録窓口はむつ保健所ですので、皆様の登録をお待ちしています。

### 3 普及啓発

管内市町村の健康まつり等イベント及び県民局のイベントに併せ、「保健所ブース」を設け、受動喫煙に関する啓発や健康相談、呼気一酸化炭素濃度測定などを行いました。

<開催状況>

日 時	イベント
平成28年 7月30日	風間浦村 海鮮どんぶりまつり
9月 4日	森林ウォーキング in 下北（下北地域県民局林業振興課）
10月15日	むつ産業まつり
10月30日	東通村健康まつり
11月24日	むつ市連合町内会総会
12月 3日	大間町連合 PTA 研修会
12月22日	りんどうの会（むつ市生活介護サポーター連絡協議会）体力測定会
平成29年 1月14日	ヘルスアップ in 佐井

- 平成28年10月15日(土)  
第19回むつ産業まつり(左)
- 平成28年10月30日(日)  
第24回東通村健康まつり(右)



#### ◆「空気も食事もヘルシーなお店」特別認証について

施設内禁煙を実施している「空気クリーン施設」と健康に配慮した食品の提供を実施している「青森の美味しい健康応援店」のダブル認証となっている飲食店を、健康増進に積極的に取り組む「空気も食事もヘルシーなお店」として、下北地域独自の「特別認証」を行っていきます。

平成28年度～平成29年度の2年間で30件の認証を目指しています。



+



⇒

